

## 栃木県流域下水道 BCP の概要

### 1. 下水道 BCP の趣旨と基本方針

大規模震災発生時において、県民・下水道管理事務所職員・関係者の安全確保を第一に優先し、流域下水道機能の維持・早期回復を行うために、下水道管理事務所長を最高責任者とした BCP を策定し、平常時から災害に備えることとする。

### 2. 非常時対応の基礎的事項の整理

震度 6 弱以上の地震が県内で観測された場合、下水道管理事務所（被災があった場合は資源化工場）に所長を本部長とした下水道対策本部を設置し、全所員が参集し、初動対応を行う。また、各処理場（6 浄化センター、資源化工場）に場長を班長とした処理場班を設置する。

下水道対策本部は、総務班（避難誘導、安否確認、庁舎被害確認）、情報班（処理場班・関連部局・企業等との連絡調整、資機材調達）、調査班（緊急点検・調査、応急復旧）の 3 班体制で対応にあたる。

### 3. 非常時対応計画

想定地震が勤務時間内と時間外（夜間休日）に発生した場合における、優先実施業務とその対応目標時間を定めた行動計画である。

安否確認・参集に始まり、被害状況の情報収集、重要施設の緊急点検は 48 時間以内に対応し、関連部局等との協力体制を確立する。また、重要幹線等の緊急調査を行い、汚水溢水を概ね 1 週間以内に解消、全下水道施設の調査及び応急復旧を概ね 3 週間以内に対応する。

### 4. 事前対策計画

非常時対応計画の目標時間短縮のため、平常時に実施する計画である。

資機材・燃料の備蓄や震災時の調達先確保、民間企業等との人的支援協力体制の構築、下水道施設の耐震化、重要データのバックアップ等、目標期間を定め実施していく。

※固形塩素剤の備蓄、重油調達先確保、管路の点検・復旧人員確保、下水道台帳の電子化等

### 5. 訓練・維持改善計画

非常時対応計画を確実に実行するため、訓練（参集・安否確認、情報伝達、実地対応等）を行い、職員の意識向上や定着化を図る。また、計画や対応策の最新性を保つため、PDCA サイクルにより定期的に見直しを行い、逐次更新を行う。

※年 1 回の訓練、連絡先等の更新、定期的なデータのバックアップ等

### 6. 計画策定の根拠とした調査・分析・検討

下水道施設の耐震状況や、データのバックアップ状況などから、最大震度 6 強の地震発生による被害想定を行い、優先実施業務の候補と必要な人員、対応目標時間等を整理した。